

## 21 羽州村山郡にただ一つの橋、臥龍橋

近世、寒河江領内に入るには最上川や寒河江川の渡し舟に乗らなければなりません。しかし、村山盆地内でただ 1ヶ所橋を架けたところがありました。六十里越街道の八鍬・白岩間の寒河江川です。架橋を許さなかった幕府がここにだけ許可を与えたのは、白岩山内 18ヶ村の年貢米を川を越えた本楯河岸から積み出す必要があったこと、三山道者の通行筋であったことなどの理由が考えられます。

また將軍の代替わりや災害発生時に、治政・民情視察として幕府から巡見使が派遣されました。寒河江・西村山地方に来た巡見使のコースを見ると、山形泊一天童泊一寒河江一白岩一谷地泊という行程がほとんどです。寒河江を通過し臥龍橋を渡り、白岩で休憩し、慈恩寺に参詣して谷地に向かいました。

### 白岩大橋の歴史

寒河江川にかけられたその橋は橋脚のない刎橋形式で、橋の名称は「白岩大橋」・「白岩橋」・「陣ノ峯橋」・「ぢのみね橋」などと呼ばれました。大橋の歴史をみてみましょう。

**承応元年(1652)以前** 最初に白岩に橋が架けられたのは酒井長門守時代のようです。長門守が白岩に入部すると、それまでに架けられた橋は残らず落とされてしまいました。しかし、白岩大橋だけは架橋されました。橋が架けられた「楮熊淵」というところは現在の新臥龍橋辺りで、河流が左岸に激突し大きく東に曲がる所なので、しばしば流出していました。

**承応年間以後(1652～)** 高橋如蘭の臥龍橋碑文によると、承応年間に「松洄の下流に移した」とあります。松洄とは、現在の松の巻で、それより下流の慈恩寺領の橋本の所に架橋したということです。橋本の地名は、もとここに橋が架けられたことに由来します。近世前期の技術では、一挙に両岸をつなぐ架橋は難しかったので、慈恩寺の橋本から中州へ橋を架け、中州から河原に作った道を通って八鍬側に上がりました。

**寛延2年(1749)** 川の流れが中州をはきんで2筋となったときは、八鍬側から中州へ橋を架け、中州から橋本へ舟で渡るといふ、一部架橋一部渡船という形をとりました。

**寛政3年(1791)** 5月23日の洪水で橋が流され、再び上流の楮熊淵のルートに橋を架けることになりました。橋は八鍬側から対岸の河原へ板刎橋で架け、河原には往還筋が切られて白岩新町に通じました。八鍬側の「橋本」からは、寒河江道、左沢・谷沢通り、野道に通じました。承応から約140年も経過していました。

**文化4年(1807)** 橋はまた流され、次の橋は5、6間下に架けられました。これも幾度か補修しましたが、文政9年(1826)には大破して渡し舟となりました。

### 臥龍橋の架橋

文政10年3月29日、渡し舟が転覆し11人が死亡するという大事故が起きてしまいまし

た。

白岩 18ヶ村の村々は、これまでの場所での橋の工事は不可能とみて、赭熊淵の 15 間ほど川下の「松の巻」という岸壁を切り開いて、橋脚のない橋を架けたいと柴橋代官所に願い出ました。池田仙九郎代官は、検見で村々を回る時に視察し、「費用はかかるけれども、長く保全するにはこの場所しかない」と普請の計画書を提出させ、架橋の御普請を許可しました。

それまでも、川の中州や岸までの小規模な刎橋式の架橋は何度も行われていました。兩岸の間が長くなれば、どうしても橋脚が必要なので、最も川幅の狭い「松の巻」が最適でした。左岸「松の巻」側の岸壁に刎木を埋め込み、次々に 4 本の刎木をせり出しました。右岸「八鍬」側は橋台を川枠にして刎木を埋め込み、こちらも次々と 4 本の刎木をせり出しました。そしてこれに橋桁と枕木を渡して橋をつくるという仕組みで、これまでの刎橋をさらに規模拡大した画期的な大工事でした。

架橋の入用は、材木 2037 本、籠朶 382 束、雑木 4368 本、鉄目 162 貫余、大工 645 人、杣 113 人、人足 1 万 5507 人余などでした。これらのうち、松の木と杉の木は、白岩・谷沢・柴橋・中郷の御林から補助してもらいました。また、人足 1248 人の扶持米 165 石余も補助してもらいました。それ以外の費用は、全て村方の負担でした。橋の建設と同時に、橋に通ずる 1 町余りの通路も掘削して造りました。

文政 10 年 8 月、こうして「高欄刎橋 長さ 24 間（約 43.6m）幅 2 間半（約 4.5m）」という大規模な恒久的な大橋が落成しました。3 月の水難事故から、わずか 5 ヶ月ほどの短期間の工事でした。承応年間から文政 10 年までの、175 年間の苦闘の架橋の歴史に幕を下ろしたのです。

この時、工事監督を務めた柴橋代官所手代相沢大助は、この橋を龍の背のように美しいとして「龍脊橋」と呼びました。また、白岩村の医師で学者であった高橋礼輔（如蘭）が、初めて「臥龍橋」と呼んだのです。龍の背、あるいは龍が横たわっているような、実に見事な美しい大橋の姿だったのでしょう。臥龍橋は、多くの出羽三山参詣者が通り名所となりました。

### その後の臥龍橋

文政 10 年の架橋から 30 年余り経った安政 5 年（1858）、同じような方法で架け替えられました。それからさらに 30 年後の明治 22 年（1889）に、木造アーチ橋に架け替えられました。

次に昭和 12 年（1937）、本木勝次郎の設計で全長 52m、幅 5.5m の鉄筋コンクリート製の永久橋に架け替えられました。古刹本山慈恩寺と寒河江市街を結ぶ道ということから、朱色の手すりに宝珠柱が設置され優美なアーチを描いています。

文政 10 年の架橋当時に作成された「白岩龍脊橋」と「臥龍橋之碑」の 2 つの碑は、現在、橋の南側（八鍬地内）に移設され、当時の人々の願いや苦労を今に伝えています。

## 22 幕府が支えた幸生銅山の推移

天和 2 年（1682）幸生村庄屋の才三郎が、葉山の西麓熊野川の上流で銅鉍脈を発見しました。これより先の慶長 16 年（1611）、山ひとつ越えた永松で、間沢村（西川町）荒木源内が銅脈を発見し、天和ごろは国内有数の銅山となっていました。このころ国内では銅山が盛んに開発され、銅が輸出品として重要視されていました。こうした動きの中、幸生銅山は近世において出銅高全国 3 位以内の位置にあり、その採掘事業は地域の産業経済活動に大きな影響を与え続けました。

### 幸生銅山のあらまし

幸生銅山は葉山の西方、黒森山・三合山・大滑山一帯の水を集めて流れる熊野川上流の両岸に位置し、険しい山中にありました。天和 2 年才三郎が見立てたころの幸生銅山は、渋沢山辺りだったらしいのですが、幕府直山であった寛政年間以後には熊野川右岸の大切沢が主となりました。そこで「羽州村山郡幸生村大切沢銅山」と称しました。

採掘現場を舗（敷）または稼所と称し、天保期の稼所はうすべ・つぼけ・不動様上などにありました。嘉永期（1848-54）ころは下栃ノ木新見立・栃ノ木古舗など 10 本の坑道があり、掘子の居小屋が 5 軒ほどありました。

幸生銅山を山元と称し、万延（1860-61）ころは坪花山・大紀平山に居小屋がありました。そこには、代官手代が勤める銅山会所や、設計や測量などの実務を担当した小役人の居宅があり、勤務は敷方（採掘）と岡方（銅鉍作り）に分かれていました。敷方は掘子を抱えて銅鉍石を採掘し、岡方は釜場と床場に分かれていました。生活用品などを調達する役屋があり、全国各地から掘子達が集まり大切沢一帯に鉍山集落を形成したのです。

地元の幸生村とも関係が深かったようです。山師として銅山と関わった庄屋布川才三郎、問屋として援助した名主永井七兵衛、小役人の永井七右衛門。掘子や窯場で働く女子も、この村から出たのでしょう。御用金は永井家でいったんとめて、翌日銅山へ上げました。銅山御用状、銅山役人の荷物託送も村方で請負いました。幸生村の中央には銅蔵屋敷があり、銅山からの出銅はいったんここに下げました。村人は、銅山への食糧・日用品などの運搬も行っていました。

天和 3 年（1683）の稼行から昭和 36 年（1961）の閉山まで、幸生銅山の経営の主体は次々と替わりました。その推移を見ていきましょう。

### 住友家稼行期

最初に幸生銅山を稼行したのは、大坂の商人泉屋吉左衛門（住友家）です。天和 2 年才三

郎が幸生銅山を見立てた翌年に、泉屋は山役運上 10 分の 1（銅山税）を上納して採掘を開始しました。泉屋は我国第一の銅吹屋で、各地から集めた粗銅を精錬して輸出用・国内用として出荷しました。住友家は銅山開発に積極的で幕領・私領の銅山に手代を派遣し、銅山を繁栄させたとあります。しかし、住友家は元禄 12 年（1699）に、17 年間稼行した幸生銅山から手を引きました。理由の一つとして、同年 3 月、熊野川下流の宮内村惣百姓から、鉍毒水を理由に「幸生銅山留山願」（採掘中止の訴え）が出されたことが関連していたと推測できます。

### 幕府直営期

元文元年（1736）に、幕府代官黒沢直右衛門に提出した「幸生村絵図」に、大滑川と熊野川の合流点近くに「右銅山所只今荒地」とあり、小規模な採掘を除いては幸生銅山は約 100 年間休山していました。このころ、幸生銅山悪水により白岩村外 5 カ村から「留山願」が出されています。

寛政 4 年（1792）柴橋代官池田仙九郎が渋沢旧抗を見分し、村方に大切沢での探鉍を命じました。2 年後に、幸生村利助と長次郎が銅鉍を発見し、幕府直営山として経営することになり山元に銅会所が置かれました。文化 6 年（1809）から同 14 年まで、経費 1000 両余りかけた水抜・煙抜普請工事をしたことで、出銅量が増大しました。幕府が、廻銅奨励のため銅 100 斤につき手当 50 匁を出したことも背景にあったのでしょうか。

文政 9 年（1826）の銅山役人は、代官所から 3 人、地元から永井七右衛門、木村右内、富樫規道が小役人として採用されました。それぞれ財政・鉍山・測量の部門を担当し、現場を指揮して粗銅の生産にあたりました。また、長崎村の柏倉文蔵を銅山の御用達に登用し、廻銅の拠点を長崎河岸としました。銅山稼人の食糧は、柴橋代官所支配の村々の年貢米から「銅山置米」を指定して確保しました。

このように柴橋代官所の役人・管内村々・有力名主の全てが応援態勢を整えて、直山経営を支えたのです。しかし、その後鉍脈が涸れ鉍道も疲弊していきました。

ここで幸生銅山の廻銅の実態を見てみましょう。山元で吹立された粗銅は、手代役人が見分して仮代金が支払われた後、幸生の銅蔵まで運ばれ、白岩の荷問屋に送られました。大半は人足の背で運ばれ、長崎村の御用銅の蔵に保管されました。酒田中継問屋手配の川船が長崎河岸に着岸すると船積みされ、柴橋代官所役人の確認を受けて出港します。酒田から海船によって大坂に輸送されました。谷地高関や日田河岸からも積んだ記録があります。

### 名主請負期

天保 6 年（1835）代官池田岩之丞は、幸生銅山の閉山を命じました。代官直山以来 40 年余を経ていました。翌 7 年幸生村名主七兵衛、熊野村名主久蔵、白岩村名主吉十郎、清助新田村名主清助が、出銅の望みがあるとして「請負稼」を願い出て認められました。しかし、嘉永年間に入ると老山となり、採掘現場や窯場なども傷み、修理に経費がかかる状態でした。

嘉永2年(1849)までの繰越拝借金は1200両にも達し、請負人たちは自らの土地等を質に出し、借金をして銅山の再開にこぎつけました。

### 請負後見人期

安政5年(1858)林伊太郎が柴橋代官所に着任し、幕府の命令を受け幸生銅山を見分しました。伊太郎の書いた『鶴梁文鈔』に「人々を奮い立たせようと『大直利』と染め抜いた幟と手拭いを作り使用させたところ、半月ほどで銅2950斤を得た」とあります。しかし請負人たちは困窮の状態でした。代官の肝いりで、松橋村(現河北町)名主堀米四郎兵衛、米沢村(現寒河江市)八之助が後見人となって、財政面で銅山経営を援助しました。しかし、銅の産出は少なく経費だけがかさみ、万延元年(1860)わずか3年で後見人を辞めてしまいました。

文久3年(1863)代官新見蠅蔵は廃山命令を出しました。佐藤清助らは何度も銅山再興を願い出て、慶応2年(1866)ようやく許可が出ました。しかし、明治維新によって幸生銅山は新政府の所有となり、請負人たちは銅山経営から撤退しました。

### 明治以後の幸生銅山

明治になっても佐藤清助だけは稼行を続けました。鉱工270人ほどの生活を支えるために、租税のうちから県に500石の置米を要望しましたが却下されました。明治6年(1873)、清助は未納だった坑税金240両を大蔵省に納め、銅山の請負稼ぎの権利を東京の小野善吉(小野組)に引き継ぎました。間もなく小野組は倒産し、手代であった古河市兵衛が諸々の負債を整理する事を条件に、明治9年幸生銅山の経営に着手しました。明治24年(1891)永松銅山も古河市兵衛の手に移りました。幸生銅山は永松銅山の支山になり、銅鉱は永松へ送りました。

大正14年(1925)の幸生銅山は44戸、鉱員71名とあります。永松銅山では良鉱が発見され、大正5年(1916)に、813tの出銅高があり、1200人の従業員が働きました。しかし、昭和28年(1953)から人員整理が始まり、昭和36年(1961)2つの銅山は閉山となったのです。

### 人々を苦しめた鉱毒

鉱毒水が熊野川を汚染し、長年地元の大きな問題となっていました。元禄年間には宮内・幸生村惣百姓より「銅山留山願」が出されています。文化15年(1818)白岩村で、幸生銅山からの悪水が水田に入り障害になるとして悪水除の堤を築きました。

「金渋」の流れ込む溝には「金山草」という牛も食べない草が生え、熊野川には魚影が見えなかったといひます。大正6年(1917)、熊野川から揚水する厚河堰に永松銅山の補助を得て鉱毒沈澱池が設置されました。現在は寒河江市で中和処理を行い、安全な水質を保っています。

280年もの間、日本経済の原動力となり人々の生業に大きな影響を与えた幸生銅山は、昭和36年4月14日閉山となりました。

## 23 人々を苦しめた打ち続く飢饉

江戸時代の農民にとって、最も恐ろしいのは凶作でした。その原因となるのが長雨による低温や日照不足で、これらに台風や水害、病虫害の被害が重なるとさらに被害が大きくなりました。もともと米は、温暖な地域で生育する作物です。当時は栽培技術や品種改良の技術も未熟だったので、特に東北地方のような寒い地域で、安定した収穫を得ることは困難であったと考えられます。

また、年貢として納められた米は、江戸や大坂に運ばれたため、凶作による農村部での米不足は深刻となり、多くの人々が飢えに苦しむ生活となりました。

寒河江地方の作柄をみると、江戸時代の中期以降は、その半数の年は不作だったようです。そして不作の年が連続すると、一層打撃を受け、農村が荒れる原因となりました。特に東北地方では、宝暦5年(1755)、天明3年(1783)、天保4年(1833)から数年続いた飢饉の被害は大きく、人々の生活を苦しめました。では、それぞれの飢饉の状況を見てみましょう。

### 宝暦5年(1755)からの飢饉

宝暦5年は年の初めからとても寒く、春になっても山や野原の花も咲かないほどでした。5月に入ってから長雨が続く、夏も気温が上がらず、稲には実が入りませんでした。秋、稲刈りもできないうちに時々みぞれが降り、雪の中から稲を掘って収穫したところもあるという記録が残っています。

当然、年貢米として納める米もなく、米の代わりにお金で、それも10ヵ年賦や20ヵ年賦で納めた村もあったようです。翌年も飢饉は続き、人々は藁や小糠、松皮餅なども食べて飢えをしのぎました。しかも宝暦7年には、大水害と重なり凶作が続いたうえに病気も流行し、多くの死者がでました。

こうした状況の時、農民は代官所等に年貢の金納や年賦払い、夫食の拝借などを願い出ています。代官所でも、農民の生活を維持するために、年貢を安くしたり、お金で納めることを認めたり、米を貸したりして対応しました。

『東根市史』には、宝暦7年の11月に、出羽国村山地方の幕府領の5人の代官が突然逮捕される事件が起きたとあります。凶作への対応が適切でなく、餓死者を出してしまったことを咎められたのではないかと考えられます。

## 天明の飢饉

天明2年から7年(1782-87)に発生した天明の飢饉は江戸三大飢饉の一つで、その中でも最大の飢饉とされています。

特に天明3年(1783)は異常気象で、4月になっても大変寒く、5月の田植えの時には綿入れを着て田植えをするほどでした。それに加えて3月の岩木山の噴火、7月の浅間山の噴火による日照不足もありました。浅間山噴火では、寒河江にも火山灰が降りました。そしてさらに冷雨が降り続き、東北地方は大凶作となりました。南部津軽藩では死者が10万人にもなり、奥羽山脈を越え数千人の乞食が山形盆地に流れ込みました。

天明6年も、天明3年に劣らぬ凶作となりました。農民は飢えに苦しみ、代官所に夫食の拝借を願い出ますが、認められませんでした。そこで天明7年、とうとう寒河江郷3カ村の生活が苦しい人々が楯西村の豪農大久保市右衛門宅に押しかけ、無理やり銭1000貫文を借りるといった事件が起きました。これは禁じられていた集団での金銭強要にあたります。

この後、この騒動を聞きつけた寒河江代官力石荻之進が、市右衛門を呼び出して尋問します。市右衛門は「凶作で困窮しているので何とかお金を貸してほしいと、農民たちから頼まれたので、家族とも相談し無利足で貸し、返済されたお金で米を買い、困っている人に貸し出したいと考えている」と答えました。困っている人を助けたいという大久保市右衛門の厚意と村役人の仲介により、この件は穏便に済まされました。

同じ天明年間には、慈恩寺領の百姓の年貢米騒動も起きました。打ち続く凶作によって百姓たちの困窮が進み、慈恩寺に納める年貢も滞りがちになりました。そのため、しばしば年貢減免嘆願を行っていましたが、慈恩寺側はこれを受け付けず、年貢滞納の百姓たちを寺社奉行所へ訴えます。結局、1年余りにわたった訴訟の判決は、「これまでの年貢は定法通りに納めること、ただし今後は凶作の際には慈恩寺とも相談して検見をして混乱を避けるように」というもので、慈恩寺側、百姓側の両方を立てた判決でした。これまで定免であった慈恩寺領に、この後は検見が入るといった画期的なものでした。

凶作をきっかけとして様々不穏なことが起きる状況のなかで、幕府や藩は年貢の一部免除、江戸や大阪への廻米停止などの対応をしました。また、村々でも名主たちが相談し、酒造や酒の売買の停止、米をはじめとする食べ物を村々の外へ持ち出すことを禁止し、他国へ通じる道に口留番所を設けました。天明7年(1787)には、この取り決めに破り、隠れて酒を造っていた白岩の酒造家が襲撃を受けたという記録も残っています。

これらの飢饉をきっかけとして、寛政元年(1789)ころから、村々では飢饉に備えて郷蔵に穀類を蓄えたようです。

## 天保の飢饉

天保元年(1830)は大雨と洪水で田畑が被害を受け、さらに稲の害虫「ウンカ」が付き大凶作でした。さらに天保3年も凶作で稲は青立ち、8月24日(旧暦)月山に雪が降りました。

天保4年(1833)も稀にみる大凶作でした。6月下旬から雨が降り続いて洪水も起きました。稲の穂は実らず青々とし、そのうえウンカも大量に発生して大凶作となりました。米をはじめ様々な物価も上がり、食べ物がなく飢える人もたくさんいたようです。

こうした状況に対して、幕府や村役人もその対策に乗り出します。柴橋代官所管内では、代官池田仙九郎が庄内の本間家より2000俵、越後より2000俵の米を借りて、1人1合の助米としたことで年末までしのぐことができたと記録にあります。池田仙九郎が亡くなった後、領民はこれに感謝し、日和田村の新御堂に「池田府君仁政之碑」を建てました。

寒河江代官所管内でも、郡中惣代の渡辺忠左衛門などが中心となって、これまで貸していた夫食米を代金で返却させ、それらのお金で越後米1100俵、上山米100俵を購入し、楯西村の郷倉に保管し村民に分け与えました。この他にも年貢の減免や酒造りの停止、夫食米の返納の延期、お金の貸出しなどを行いました。それでも死者や村を逃げ出す人も多くいて、農村は荒れてしまいました。

こうした飢饉への対策として、村山郡の幕府領・諸藩領の郡中惣代・大庄屋によって、所領を越えて、凶作時の酒造停止、酒売買禁止、穀物津留(他国出禁止)などの取り決めを行う「郡中議定」が結ばれました。天明元年(1781)に、生活に困った群衆が町内の米屋・酒屋に押入り土蔵を壊して酒を飲んだという騒動をきっかけに、寒河江、柴橋、長瀬、尾花沢、漆山の代官所の惣代を務めていた人たちが村々の名主にも呼びかけて取り決めたものでした。

そもそも江戸時代の村山郡は、最上氏の改易の後、寒河江領2万石が幕府領となり、山形城主の交替のたびに幕府領が増えていきました。また、松平氏や秋元氏の私領、織田氏や酒井氏の飛地領などが入り組んだ状態となっており、郡内統一の支配が行われにくくなっていました。そこで、郡中の村々の有力名主から選ばれた郡中惣代が代官所付属の会所に出勤して、代官所の運営を円滑にする役割を果たしていました。村山郡一円の取り決めにより、米価の急騰を抑え、夫食米を確保して、百姓の生活の安定と、治安維持をねらったものと思われれます。

しかしこうした対応にもかかわらず、特に天明や天保期の凶作や飢饉による社会不安の中、百姓一揆も度々起きました。

## 24 三年に一度は洪水に見舞われた最上川・寒河江川周辺の村々

### 水害の様相

人がいなければ単なる自然現象ですが、それに人間が対応しきれないときに生ずるのが「自然災害」です。本市は、水量豊かな最上川と寒河江川の両大河に囲まれ、近世、平野部ではしばしば洪水に見舞われ、人々の生活が苦難に落ち入ることが多くありました。江戸時

代はまさに水害の時代と言っても過言ではありません。

江戸時代の水害は「川欠け」と記されました。寛永 21 年 (1644) の小泉村年貢割付の川欠け減免が、初めて史料に見えるものです。以後、明治 2 年 (1869) までの 225 年間に 109 回の洪水が起きたことが、古文書などに記されています。実に 2～3 年に一度は、最上・寒河江両河川近くの村々で、水害への対策に追われました。

### 江戸時代の大洪水

江戸時代には、宝暦 7 年 (1757)・天明元年 (1781)・寛政 7 年 (1795)・文政 7 年 (1824)・天保 4 年 (1833)・天保 10 年 (1839) の 6 度の大洪水が詳しく記録されています。

宝暦 7 年の大洪水は、4 月 21 日から雨が降り始め、昼夜 20 日間降り続き大洪水となり、長崎・達磨寺・寺津・島・高屋・仁田・鯨洗の田畑に水が上がり、大損害となりました。小泉村では寒河江川の石堤が大破し、小泉村全村で 4 尺 (約 1.2m) も家に水があがり、家財・衣類・農具・馬まで流出し、被害を受けた家 40 軒、橋流失 6 ヶ所、田畑の被害 7 町歩に及びました。本楯も河中になり、寒河江から舟で助けたとあります。雨池 (松川) も宅地が流されて高台に集落を移しました。

天明元年 (1781) は、5 月 26 日から翌月 9 日まで雨が続き、寒河江川が大洪水となり、小泉村の数十戸及び土蔵が流出しました。石堤の被害は、道生などで 150 間 (約 280 m)、石柵 22 組が流出するというものでした。

寛政 7 年 (1795) の洪水の様子は、渡辺吉兵衛家「年中行事帳」に記されています。前夜から降り続いた雨は、7 月 2 日の 7 時頃までに大水となり、寒河江川堤のくるみの木のところが破れ、「大川の音が水上より山上に響き、雨は笠も打ち抜く」ほどであったと記しています。西根下河原に助舟を出して、子ども・老人・女の弱きものばかりを乗せて逃げたとあります。堤防の決壊は 180 間に及びましたが、田畑の損害は意外に少なく、大豆・木綿・大根・菜・牛蒡・人参が損じたとあります。

小泉方面は、道生から 200 間も堤が破れ、家 3 軒が流されました。床の上に水が 1～2 尺 (約 30～60 cm) も上がった家もありました。白岩大橋も危なかったとあります。

文政 7 年 (1824) では、8 月 14、15 日の大風雨で、16 日に最上川東が大洪水になったと記録にあります。山形から大石田まで被害がありました。須川も洪水となり、長崎・達磨寺が被害を受けて、軒まで水が上がったところもありました。死者も数十人に達したとあります。また、長崎から山辺通りの田畑一面にゴミが置かれて傷んだとあります。

天保 4 年 (1833) は、6 月 25 日一晩の大雨で、翌 26 日に大洪水となりました。最上川通りはそれほどでもなかったのですが、寒河江川通りの村々では大きな被害に見舞われました。八鍬村二ノ堰下で堤が決壊し、西根下河原では 1m ほど家に水があがり、田畑全てが冠水したとあります。新田村では全村が冠水し、福正寺の門の中に舟で糶俵を運び、玄関までの通路にしたとあります。天保 4 年は、洪水と冷気が重なり大飢饉となった年でした。

天保 10 年 (1839) は 6 月 1 日に大雨があり、さらに 6 月 25 日から 28 日にかけて雨が

降り続き、寒河江川北部一帯が大洪水となりました。道生では家3軒が流され、小泉村下河原堤防が200~300間流されました。

### 洪水被害の減免と治水対策

洪水対策は、代官・領主の最大の課題でした。洪水の被害見分などによって年貢の軽減を図り、治水工事を行って田畑や集落を守り、民心の安定に努めました。

小泉村では、寛永21年(1644)・正保2年(1645)の水害で被害控除が認められ、天保2年(1831)以降6町歩の川欠損地が認められました。宝暦8年(1758)には、22石余が川欠引高(年貢控除)となっています。

天保10年(1839)の大洪水で、白岩村の寒河江川畔にあった損地は、楯組72石余・中町組101石余・新町組86石余・陣ヶ峯組13石余・榎組は107石余でした。この控除には、厳しい調査と限度額がありました。また寛政元年(1789)、小泉村の20石以上の高持百姓4名が、28石の年貢控除を幕府代官所に願い出ています。

治水対策として、川除・水除と称する土手を築き、急流が激突する所には水勢を和らげるため石枠や三角枠を入れました。古くは大江氏時代から局部的に堤防が築かれ、治水を行ったようです。最上川堤防工事が初めて史料に現れるのは、元禄11年(1698)の頃です。幕府や領主の援助を受けて実施する「御普請」と村自体で行う「自普請」の2つがありました。最上川では安永5年(1776)に島村、元文3年(1738)に高屋村、天保4年に島村以下5ヶ村による御普請が行われ、文化13年(1816)に新田村で自普請を実施しています。寒河江川では元禄5年に上山領小泉村、明和元年(1764)に石川村、安永6年(1777)に楯北村、文化12年(1815)に上山領小泉村で御普請を実施しています。

最上川流域の村では、洪水によって蛇行した流路を掘割によって直流させる、いわゆる「瀬替」が行われました。

### 水除け信仰

村の人々は、洪水を防ぐため神仏の加護に頼り、堂社や石碑を建立したり、経塚を造ったりしました。

経塚は、洪水で決壊する場所に、法華経の一字一句を小石に書いて埋めた塚のことです。埋納された経石を、一字一石経と言います。高屋と本楯間に「石経塚」があります。島のだんの浦に、宝暦9年(1759)の法華供養塔があり、下ってシメの前に「大乘妙典一字一石供養塔」があります。高屋光明寺境内には、寛保2年(1742)の法華供養塔があります。下高屋十堂、本楯毘沙門天は旧流路付近に置かれたようです。日田では波除け地蔵や川前の諏訪堂が建立されました。

寒河江川通りでは、文政8年(1825)に安達市兵衛が、欠ノ上と横屋に、一字一石大乘妙典書写供養塔を建立しました。欠ノ下には八日念仏壇と川除稲荷があり、西根北には月山堂や、寒河江川流路に12の薬師堂がありました。小泉村では道生の熊野堂、溺れ地蔵・雲河

原の長塚、経塚、タカへの白山堂があり、上河原の熊野神社、中河原・下河原の地藏堂がありました。

### 川をめぐる紛争

最上川・寒河江川の両大河を境界に持つ村々は、洪水や河川の移動によって耕地が被害にあい、土地の境界をめぐる紛争がたびたび起きました。

最上川では、享保7年（1722）に高屋村と寒河江の入組み耕地の起返地で、年貢増徴に対する異議申し立てが起こされました。新田村では、幕府代官所から最上川縁辺水災地の起返認定と免増（税率増加）が行われました。また、高屋村と長崎村との間、仁田村・新田村・蔵増村と溝延村との間などで境界紛争もありました。

寒河江川通りでは、新田村と溝延村との間で起返地の境界をめくりしばしば紛争が起きました。

河川洪水によって引き起こされた様々な問題への対応が、寒河江の歴史的特徴のひとつとなっています。

## 25 紅花の朝市・花海場と寒河江の紅花商人

### 花市と花買場

寒河江の八幡原の南西、高瀬山の北麓に「花買場」という所があります。5つの道が交わる交通の要衝で、現在も土盛の上に万年堂が祀られています。平塩の牛前の渡しを越えて長者屋敷を過ぎた辺りも、「花買場」と称していたといひます。人々が集まりやすい場所に小規模な「花市」が開かれたのでしょうか。自然発生的な花市場であったと推測できます。

半夏の頃、最上紅花の主産地である山形・上山・天童・寒河江などに花市が開かれました。サンベと称する仲買人や生産者が多数入り込み、取引が行われました。

寒河江では楯北村新町に紅花市が開かれました。「紅花市ニ而古来方立申候由」とあり、安永6年（1777）の頃には6月9日から15日までの7日間、紅花市が開かれ繁盛していたこともうかがえます。天明期（1781-89）になると農村で直接干花加工をするようになり、紅花市は衰退していきました。

### 紅花の生産

紅花は古来においては貴重な品でした。江戸時代になると、山形をはじめ天童・寒河江・東根・楯岡・谷地の各地で紅花が栽培され、「最上紅花」の主産地を形成していきました。宝暦年間（1751-64）には1400駄に達したこともあったといひます。紅花は肥沃な酸性土壌を好み、盆地性の湿潤な気候が適しています。元禄5年（1692）「仁田村委細書上帳」か

ら、仁田村（現日田）は紅花の主産地を形成していたことがわかります。また、明和 9 年（1772）ころ、寒河江市域で紅花を作付けしていない村は少なく、留場・田代・幸生・宮内があげられています。幕末にはこれらの村々も、紅花の栽培を行うようになりました。

紅花の栽培は、梅の咲く清明（4 月 4 日）頃から畑を耕し、桜の花の咲く穀雨（4 月 20 日）ころに種を播きます。「半夏の一つ咲き」と称し 7 月に入ると咲き始め、10 日ころから約 10 日間ほどで花摘みを終えます。次に干花にします。干花加工について見てみましょう。

①摘み取った花を盥に入れる。②水を加え足でよく踏み、それをざるに入れ水を切ってから、筵に並べ 2 晩程ねかす。③花卉があざやかな紅色に変わり、粘りが出てくる。④直径一寸（約 3cm）位の「丸餅」にして花筵の上に並べ、日光をあてて乾燥させる。⑤500 目（匁）の紅花袋に入れる。

これらの干花加工は、山形城下の商人たちが「サンベ」という仲買人を使って「生花」を集荷して行くものでしたが、宝暦・明和頃（1751-72）から在郷町の資力ある農村商人も、干花の加工に加わるようになりました。

慶応 3 年（1867）の「石川組紅花産出小前取調帳」には、「生紅花百目（匁）に付、干上がり八匁」とあり、生花 1 貫目につき干花 80 匁という干上がりの割合でした。明治の資料にも、「1 反歩の収穫は生花 15 貫代金 2 両、早朝より 1 反歩 3 人～4 人で摘み、午後より売買せり」とあります。

紅花の収益は、反当たり干花生産高 1 貫 200 目として米 6 俵に相当したといい、上田の収穫並みでした。しかし代金の大半は、年貢上納・夫食米購入などに当てられたのです。

高屋の武田健家旧蔵の紅花屏風には、紅花の生産から流通までの様子が見事に表現されています。東根六田出身の画家である青山永耕の作で、最上の紅花風物を直接見分し描いたとみられます。

### 寒河江の紅花商人

生産者から買い集められた紅花は加工され、1 駄 32 貫に梱包し「問屋の送り手板」を付けて京都の荷受問屋に送られました。手板には荷問屋名と等級ごとの商標が付けられました。

楯西村の中村七兵衛家は、享保 20 年（1735）に寒河江で生花約 2000 貫を集荷、仲買人六郎兵衛が干花を造り、5 駄片馬 25 袋に仕上げています。延享元年（1744）には 741 貫を仕入れて加工し出荷。4 駄 106 両で売れ、手取りは 26 両 2 分でした。大津の白銀屋六助を経て、京都の近江屋九郎兵衛に売却。代金は、大坂伊勢屋七郎右衛門から江戸を通して送られてきました。紅花取引には多くの商人が関わっています。

享保 19 年に北国廻りの船が遭難し 19 駄の紅花が破損、多額の損金がありました。紅花取引には危険がともないました。中村家では延享 2 年ころには紅花の取引を終了したようです。

宝の斎藤利兵衛家では紅花を栽培し、自らも干花の加工を行いました。仲買人を使って干

花を買い、京都の伊勢屋理右衛門と直接取引をしています。文政年間（1818－30）には 633 箇（1 箇は 8 貫）で、「□（屋号。ヤマに田）紅梅」、「□（屋号。ヤマに田）大極」などの商標を用いています。斎藤家のように新しい農村商人が数多く出て、農村市場を形成していきました。

文政のころ活躍した寒河江の紅花商人は、小野源兵衛、渡辺善太郎、六之助、甚右衛門。天保 12 年（1841）頃は、安達又三郎、嶋屋伊助、安孫子伝四郎、斎藤利兵衛。安政の頃は渡辺吉兵衛などがいました。

### 紅花の流通と輸送路

干花に加工された紅花は、問屋を通して京都の紅花屋に届くまでに多くの商人の手を经てています。この中で「サンベ」というのは、商人の手先となって生産物の集荷取次ぎを業とする者、「目早」は相場を見定め、問屋や売買を斡旋する者、「すあい」というのは「目早」「サンベ」のような取引の仲介者を指しています。

輸送はどのように行われたのでしょうか。羽州街道を大石田まで駄送し、大石田から酒田まで最上川を舟で下します。酒田から日本海を海船で敦賀に送り、敦賀から駄送し琵琶湖を舟で運び、大津を経て目的地の京都の紅花屋に納められました。

京都の紅花屋では最上紅花荷を見ながら、価格の交渉が行われるのです。荷継の要所にはそれぞれ問屋があって、紅花の輸送を助けたのです。順風満帆の時は 1 ヶ月ほどで到着しましたが、2 ヶ月もかかる場合もありました。また輸送中に船が難破して多くの損害を受けることがありました。安政 2 年（1855）木谷富五郎の紅花積み船が若狭沖で遭難し、被害荷主 27 名分、濡荷数量 277 丸（約 70 駄）の例もあります。諸国の紅花荷主と京都の紅花問屋では、積合問屋と取決めをおこない、難船とその損失を少なくするように工夫していました。

### 結集した紅花商人たち

元禄頃になると、京都の西陣織物業も発展し紅染の原料となる「紅花」はその需要を増し、紅染屋も増えていきました。最上紅花は、江戸時代中頃までこの京都へ送られたのです。産地である山形では「花市」が立ち並び隆盛をみました。作付け面積が増加し、生産量も増大しました。

享保 20 年（1735）、京都の紅花問屋 14 軒が仲間をつくり、紅花買入れの独占を図りました。産地買いは禁止され、干花の値段も一方的に決められたので、在方の花市は衰退し紅花の出荷額も減少しました。また、紅花代金の不払いなどもありました。

元文 5 年（1740）6 月、このような公認問屋の廃止を求めて谷地・寒河江の紅花商人たちが立ち上がり、京都奉行所へ訴願を繰り返しました。明和 2 年（1765）14 軒問屋が廃止され、生産地は再び活況を呈しました。これに参加した寒河江の紅花商人は大久保市右衛門、中村次左衛門、中村七兵衛、三瓶市之丞、日塔善六・佐藤理兵衛等でした。

山形盆地の村々で紅花栽培が盛んであったのは、盆地性の気候と肥沃な土地という自然条件とともに、領主や代官が紅花を税の対象とはしなかったことが大きな要因でした。農民の生産意欲が強く、商人たちが権力に拘束されないで取引できる自由があったといえましょう。

地域の経済を大きく支えた紅花。しかし、開国によって外国から安い染料が入り、次第に衰退していきました。

## 26 月山が見えないところには青苧（あおそ）をつくれ

### 最上の名産青苧

元治元年（1864）の「最上名所名産名物番附」に「最上ノ青苧」が特産物として挙げられています。青苧は高級衣料の原料として北陸や近江、奈良などの織物産地に出荷されました。

青苧はイラクサ科の多年草植物で苧・苧麻とも呼ばれ、山野に自生し高さは1～3mくらいまで成長します。良質の青苧は畑地に栽培されました。村山地方では「月山の見えるところでは紅花を作れ、月山の見えないところには青苧を作れ」と称されていました。青苧の特産地は月布川流域（現大江町）、五百川郷（現朝日町）・寒河江川流域・葉山山麓などが挙げられます。寒河江地域では楯西・楯北・中郷・白岩・留場・田代・幸生などの村が生産地として記されています。

元禄年間初期（1690年頃）の楯西村・楯北村・白岩村の年貢割付には「麻売出永310文 永納 この年より開始」とあります。青苧には税（御役）が課されていました。

### 青苧の栽培と加工

青苧の栽培については、「大江町青苧復活夢見隊」の活動をもとに説明します。

- (1) 4月ごろ、青苧畑の草取りをする。
- (2) 5月中旬ごろ、10cm ぐらいに成長した青苧を刈り、畑を焼いて有機肥料を撒く（害虫の駆除と、焼いた灰を肥料にするため）。
- (3) 防風と除草  
防風のため、周囲に垣根を廻らす。除草する。
- (4) 刈り取り  
7月中旬から8月中旬、約2mに成長した青苧を鎌で刈り取る。切株から新しい茎が伸び、9月中旬頃再び刈り取る。刈り取った葉を茎の先端からしごいて落とし、束ねて長さをそろえる。皮を剥ぎやすくするため数時間流水に漬ける。
- (5) 苧引き（青苧剥ぎ）

芯と皮の間に指を入れ皮部が 2 枚になるように剥ぐ。苧引き板に皮をのせ繊維だけになるよう余分な部分をこすり落とす。残った白っぽい部分（靱皮繊維）が衣料の原料となる（白干苧）。この作業は一日に男 1 人と女 2 人で 2 把が精いっぱいといわれる。

#### (6) 束にして乾燥

靱皮繊維を束にして数日間棹にかけて乾燥させる。

ここまでが生産者の作業で、この束を出荷します。刈り取った分は、「すぐに水に漬ける→剥ぐ→糸にして干す」、この一連の作業が青苧の品質を決めます。

### 青苧の集荷・取引

青苧は陰暦の 7 月過ぎに収穫され、8 月には束になった青苧の買付けが始まります。集荷は在方の商人が手代やサンベという仲買人を通して行いました。仲買人が村に足を運び、品定めをして買い取ります。また生産者が直接契約している商人に納める場合もあります。楯西村中村七兵衛家と留場村の青苧取引形態を見てみましょう。

#### ○中村七兵衛家の場合

中村七兵衛は伊勢松坂の商人。元禄年間寒河江西ノ町に出店を開き茶商として土着しました。次第に地方物産の青苧・紅花・大豆・木の実を扱い、搾蠟・味噌醸造なども自家で稼働し、売上げを伸ばしました。

中村家では、青苧を享保 16 年（1731）から元文 2 年（1737）ころまで、地元の仲買人を通して買い集め奈良や京都に送りました。最大の出荷量を記録した享保 20 年を見てみます。

この年の青苧の集荷は、白岩入りの寒河江川流域には惣兵衛、月布川流域は平兵衛や利兵衛、長井から西五百川方面には西ノ町の六兵衛を配置しました。仲買人たちは中村家より購入資金を預って買い取ります。

集荷量は 7558 把。その代金は 389 両 3 分と 871 文。諸経費を見ると仲買人への謝礼・寒河江までの荷造駄賃・本楯河岸から大津までの荷送料、寒河江領・東根領の移出税など、合計 44 両 3 分と 720 文とあります。

この年の青苧は奈良に 35 駄、京都に 24 駄で売上金は 503 両 1 分 2 朱で、売上金から必要経費を差し引いた利益は 68 両 2 分と 3 匁 6 分でした。

青苧は在地の間屋である寒河江の中村七兵衛、大谷の鈴木清助、同じく白田弥次右衛門、大蔵の稲村七郎左衛門などの差配のもとに、全国の流通市場に組み込まれていったのです。

#### ○留場村の場合

実沢川流域の留場村も、幕末には青苧・紅花の栽培地帯でした。慶応 3 年（1867）、青苧栽培をしているのは 22 名です。これより先、留場村の嘉永 4・5・6 年の「青苧引当奥印帳」によると、青苧の生産者に、翌年の青苧の生産高を見越して金子の貸付けをしています。証文には「青苧前金」とあり、翌年に収穫された青苧は、金子貸主の金谷原の安孫子伝四郎家に納入するというものです。貸主側から見れば、確実に一定量の青苧が確保されることにな

ります。留場村の清兵衛と金谷原の庄四郎が、口入人として貸主と生産者の取次ぎを行っています。

この青苧による金融は、嘉永4年は20口で96両、5年は24口で102両2分、6年は21口で86両5分です。このように、生産物まで前金で支配されるという実態が当時の農村の姿でした。安孫子伝四郎家では、越中桜町屋伊右エ門や越中今石動の 富山屋小兵衛と多額の青苧取引をしています。

### 青苧の販路

元禄のころ、最上青苧の生産高は、年間およそ2000駄に及ぶと見られます（『山形故実録』）。そのうち、越中高岡に出荷されたのが840駄程、残りの1160駄程が越後・近江・奈良に出荷されました。青苧の出荷先は、時代によって、あるいは製品の動向によって変化が見られましたが、享保・元文から寛政にかけて中村家、白田家（大谷）などの在方商人に大きな利潤をもたらしました。最上青苧はどのように運ばれ、麻布に加工されたのでしょうか。

青苧は、奈良や北陸地域の織物産地に出荷され、衣料文化を支えました。織物産地の中心地は時代によって変遷しました。青苧は、苧織物として名高い奈良晒、越後縮、越中八講布・五郎丸布の原料となったのです。

越中八講田村で生産された「八講布」と五郎丸村の「五郎丸布」は、「越中八講布」と称された評価の高い布で、この八講布の横糸には、上質の羽州最上産の青苧が使われたのです。

再び中村家の資料から享保期の青苧の流通を見ます。集荷され梱包された青苧は、本楯河岸から最上川を下し、酒田から海船で日本海を航行して敦賀に揚げて、琵琶湖北岸の海津石田藤左衛門を通して湖上を運び、大津の白銀石屋谷陸助を通して送っています（最上川ルート）。青苧の輸送経路は一般的には紅花の流通とほぼ同じで、陸路から川舟、そして海船、再び陸路、湖上船と通して、再び陸路で消費地に向かうという複雑なルートであったと考えられています。村山地方の青苧は最上川ルートが多く使われたようです。出羽と越後の国境十三峠を越え、黒川・木崎から新潟に出て小千谷まで信濃川を遡行したルートもありました。

### 近代以降の青苧栽培

青苧は近世初頭以来の御役作物の第一であり、自給用以外は織業地に移出されました。しかし、次第に北陸地域の織物業が振るわなくなったことや養蚕が盛んになってきたことから、青苧畑には桑を植える農家が増えていきました。

明治40年代になると西村山地方の養蚕も発展を遂げ、各地の畑地は次々と桑園へと転換していきました。青苧は商品作物として栽培されることはなくなりました。

## 27 寒河江千軒の町に栄えた定期市と商人

古代から人々は高い所や大木の下など、神聖な場所に集まって物品の交換や売買を行っていたといわれています。これが市の始まりと考えられます。

寺社の門前でも市が開かれました。永正元年（1504）に慈恩寺が焼亡した時、日和田にあった醍醐小学校跡付近の新御堂原に慈恩寺の仮堂が建てられたという伝承があります。この仮堂の門前で紙の原料である楮の市が開かれていたといえます。慈恩寺では大量の紙が必要で、日和田では紙漉きが行われていたのです。この市は江戸時代初期、谷地大町に市場の建前権を移し、急激に衰退していきました。

その後、水陸の交通が発達し全国の物産が流通するようになると、城下町はもちろん、寒河江・谷地・白岩・左沢などの在町でも定期市が盛んになりました。小泉の渡船場近くにも市がありましたが、小さな市は町場の大きな市に吸収されていきました。

市には常の市の御日市と、盆・暮れの市、節句市、花市、馬市などの特殊市がありました。それぞれの市に商圈があり、他の町と市日が重ならないように、寒河江は奇数日、谷地は偶数日などと取り決めがありました。また定期市に出店する商人たちは、仲間をつくりきびしい決まりを定めて市の運営がうまくいくように努めていました。

### 寒河江の市

享保12年（1727）、楯北村・楯南村・楯西村・石川村・君田町村・本楯村の寒河江本郷6ヶ村は、合わせて家数1213軒、人口は5031人の大きな町になっていました。その商圈は現在の寒河江市域位の大きな範囲でした。

元禄2年（1689）の「楯北村書上帳」と享保の「木村藤右衛門書留」には、楯北村の新町と七日町の市の様子が記されています。

新町の市は常の市が毎月9日・11日・29日の月3回（三斎市）、6月9・11・13・15日は紅花市が開かれました。紅花栽培が盛んな八幡原の南西で「花買場」という紅花の朝市が開かれる場所がありましたが、市が整ってくると徐々に新町のような町場で交易されるようになっていきました。

七日町の市は毎月7・17・27日の三斎市で、これは町の名前にもなりました。七日町の常の市に出された品物は、青物・塩・茶・魚・穀類・小間物・古手（古着）・薪・時々の農具少々とあります。7月の盆の市では、かたびら・せともの・脇差の類・塗り物・盆中に使う物でした。市が開かれた新町と七日町通りは道幅が広がっていて、今もはっきりとわかります。

ほかに月の1・25日は西ノ町、3・15・23日は上町、5・13日は南町、21・23日は六供町で市が開かれました。また馬市が4年に1回、西町・上町・六供町で、7月7日～11日の5日間開かれました。

江戸時代の寒河江では、ほとんど毎日、どこかの町で市が開かれていたのです。

### 白岩の市

白岩村は享保12年(1727)ころ、家数317軒・人口1500人ほどの大きな町でした。その商圈は留場・田代・宮内・幸生はもちろん、白岩山内の村々(現西川町)に及び、また三山行者の宿場町でもあったので、店も発達しとても賑わいました。

御日市は、中町は3・13・23日、上町は6・16・26日、新町は10・20・30日で、月に9回の九斎市でした。市日は寒河江・左沢と重ならないように定められ、寒河江と同じように食料品や衣類、日用品まで生活用品全般が扱われました。

### 白岩の馬市

白岩ではもう一つ、大きな馬市が開かれていました。馬市の場所は現在の白岩発電所の所で、毎年6月15日から30日までの半月間開かれました。大江氏の時代から、最上・松根・酒井氏と白岩の馬市は大変栄えました。私領時代の馬市は、馬市の期間中は日の丸の幕を張り、三ツ道具を飾った仮役所を町家に置き、役人が出張しているという権威のあるものでした。白岩の馬の売買では役所が御出判(通行許可証)を交付し、馬市以外での売買は固く禁止されていたのです。白岩の馬喰が岩手や秋田方面から来た2歳の駒(子馬)を買い、4、5歳の成馬まで育て、また馬市で奥州や関東に売り出すという形でした。馬喰はさらに周辺の村々に売り出し、あとで買い戻すということもありました。

嘉永2年(1849)には「3月から6月15日まで110疋ほど売れた。6月15日から30日は売買がなく7月から8月中にまた売れた。」とあります。湯殿山参詣の帰路に7疋の馬を買って牽いて行ったという人もいました。馬市の期間が三山行者の通行に合わせて移行した様子がみえます。しかしその後は10疋前後の記録が残る程度で、幕末には消滅してしまいました。

### 市神碑

市の繁栄と町の安全を願う「市神」の碑が、各地の市が開かれた所に建てられました。しかし市が衰退するのと時を同じくして、明治初年、市の開かれる道の中央にある市神碑は、交通の妨げになると撤去を命ぜられ、移転されたり廃棄されたりしてしまいました。現在市内には7基の「市神」碑が残っていて、平成23年、寒河江市指定文化財になりました。

常設の店舗の発達とともに徐々に衰退していった市、明治以降は初市・暮れの市・盆市・雛市などが残りました。高屋や皿沼の野菜や果物を出す朝市もありました。しかし、第二次世界大戦後はほぼなくなり、現在は初市が開かれるのみとなりました。

### 定期市と商人

寒河江には市への出店を基にして成長した多くの商人がいました。寒河江の紅花・青苧・

蠟などを上方や江戸に出荷、その帰りに生活物資を移入し各地の市に出したのです。

六供町の安達又三郎は、江戸時代初期から左沢の日市に綿布・酢・酒などを出して蓄財し、茶・蠟・紅花と扱う商品を拡げ京都を往復するようになりました。文化年間には、紅花で100両近い不渡りがでてもびくともしない大商人となりました。

西根の渡辺吉兵衛は油屋吉兵衛ともいい、近辺の荏胡麻を集荷して搾油する油屋でした。荏水と言われる荏油は油紙を作り、燈油にもなりました。これを最上川舟運で酒田に出荷したのです。その後菜種油・蠟も絞るようになりました。吉兵衛はこれらを西ノ町と左沢の市に出したのです。搾油から出発した油屋吉兵衛は、後に米も扱うようになりました。本楯河岸・仁田河岸を利用しています。

寒河江上町の中村七兵衛は、元禄期に伊勢松坂から茶の商売で寒河江にやってきました。西ノ町に茶の出店を開いたのが始まりです。このころは経済活動が活発になり、町民の間でも喫茶の風習が広まってきていました。中村七兵衛は上方から茶を仕入れて販売し、莫大な利益をあげました。さらに紅花や青芋の間屋となり、この地方きっての大商人になりました。

軽部庄右衛門は、三山行者で賑わう白岩の大商人で、京都に米・紅花などの物産を移出、帰り荷に上方の商品や石などを移入して財を蓄積しました。江戸時代中期頃には上山藩、新庄藩御用達を務め、両藩に融資をする程の大商人でした。

金谷の安孫子伝四郎は、中郷から移住して金谷原の耕地開発にあたりました。元禄頃から紅花・青芋・塩・砂糖・味噌を商い土地を集積しました。弘化年間(1844-48)には立附米1000俵を得るまでになっていました。その後はさらに財を蓄え、明治に入ってから寒河江随一の大商人となり、左沢銀行、長崎銀行にも関わっていきます。

このほか有力商人として、寒河江の安孫子久右衛門・嶋屋伊助・大久保市右衛門・布川善蔵・軽部甚右衛門・高橋伝四郎・佐藤総助・安孫子三四郎・佐藤吉蔵、宝の斎藤理兵衛、日田の国井七右衛門、柴橋の渡辺七兵衛、小泉の渡辺忠左衛門・安達庄六などがいます。いずれも村役人で農業を基にして商業活動を行い、質屋・貸金で資産を形成して土地を集積したのでした。

## 28 交通の大動脈最上川舟運と寒河江の河岸

### 全国市場と結ぶ最上川舟運

江戸時代になると、河川交通は活発になり、舟運によって大量の物資が移出入されるようになりました。慶長年間(1596-1615)最上義光が、山形の船町を外港とし碁点・隼・三ヶ瀬の三難所を開削し、整備したことで最上川の開発が進みました。酒田から上郷(寒河江を含む山形盆地の村々)の船町まで舟運が可能になったのです。

寛文年間(1661-72)になると、京都・大坂・江戸の人口は増加し、大量の米穀の調達が

必要になり、全国から廻送されるようになりました。伊勢の豪商河村瑞賢は、幕命によって東廻り航路と西廻り航路を完成させました。西廻り航路により、酒田から日本海を北陸、山陰、関門海峡、瀬戸内海、大坂経由で江戸まで輸送ができるようになりました。酒田は、西廻り航路と東廻り航路を結びつける重要な湊となったのです。

元禄年間（1688－1704）に、米沢藩の御用商人西村久左衛門によって、左沢上流の五百川峡谷の難所、荒砥の黒瀧・左沢の桜瀬などの開削が行われ、河口の酒田から上流の米沢盆地まで舟運ができるようになりました。

文化2年（1805）「石川村銘細帳」に、石川村から江戸までの距離が記載されています。石川村から本楯河岸まで23町余（約2.5km）、河岸より酒田まで30余里（約120km）、酒田湊から江戸までは、西廻り航路で764里、東廻り航路で438里とあります。文政頃（1818－30）になると航海技術も発達し、村山郡幕領の米も東廻りを通すようになりました。

### 新しい河岸の登場

最上川を上下する船は酒田・大石田の町船が使われていました。享保7年（1722）まで、酒田船は大石田まで荷を上げ、最上船（大石田上流の船）は大石田から酒田へ荷を下しました。大石田と上流の上郷との間は、最上船が上下していました。御城米輸送の代償として許可されたこの方式は、大石田仲継運送と称し、大石田は最上川舟運を独占して繁栄していたのです。

正徳2年（1712）に、寒河江楯西村の藤内、市之丞、権助が本楯村に新しい舟着場（河岸）を設ける願書を寒河江代官所に出しました。正徳5年にも出しています。享保6年（1721）藤内は、三たび本楯河岸の取立てを願い出しました。

この頃から、大石田独占の城米運送請負を開放しようとする機運が次第に高まってきました。享保7年、幕領の60ヶ村が1つになり、新河岸設置の願いを出しました。寒河江領では商人代孫左衛門・太兵衛、百姓代弥右衛門などでした。

幕府もこうした機運とともに、上郷地域の経済発展に対応して、酒田と上郷に川船差配役を立て、新たに本楯・寺津（天童市）・横山（大石田町）の3河岸の設置を認めました。最上川は5河岸の体制となり、河岸商人が活躍するきっかけとなりました。

最上川『河岸事始』に、「享保八年本楯河岸始めて艀舟造立」と記載されています。本楯河岸は、商業活動の拠点として、幕府領寒河江代官所管内で、最大の城米積み出し場となりました。天保9年（1838）の、村山地方の幕領の廻米29万余俵のうち8千俵が積み出されています。上郷の船差配役として、井上金右衛門をはじめ漆山・高搦から5名が取り立てられました。その下に舟問屋が置かれ、本楯河岸では寒河江の善内があたっていました。

船差配役には魅力があったらしく、競争入札により指名されました。寒河江楯西村の布川善蔵は、度々船差配役を務め、舟を13艘所有する有力な舟持商人であり、「廻米請負人」に指定される豪商でもありました。

寛政4年（1792）幕府は競争の激しい入札制を止め、舟運の混乱を防ぐため、寛政4年

大石田に川船役所を設置し、直接舟運を支配するようになりました。

### 寒河江地方の河岸

それでは、寒河江地方の村々が関係した商品流通の窓口「最上川の河岸」をみてみましょう。

#### 日田河岸

江戸時代、上ノ山領新田村、幕府領仁田村所属の河岸。元禄～享保（1688－1736）の頃、最上川は天童街道の波除け地蔵堂の下まで接近していました。これが次第に東に移り、幕末には村山橋南方の字舟戸が河岸になっていました。

日田の河岸は、寒河江の商人丸屋（佐藤総助）などが、塩を揚げた河岸でした。問屋には国井吉郎家があり、馬寄の八月朔日正太郎家は、いさば屋と称して塩魚を揚げていました。嘉永4年（1851）には、日田河岸から幸生銅山の銅を積み出しています。

#### 本楯河岸

本楯河岸は大江氏入部以来の古い河岸です。「曲戸」と称する河流の湾曲部が舟着場で、天然の良港となっていました。河岸から満福寺前に通ずる通りは「表」と呼ばれ、舟問屋の屋敷や荷倉がありました。また舟運と河岸に関連する河端・舟戸などの呼称名が今に残っています。河岸の活況を伝える穀屋・酒屋・蕎麦屋・染屋・豆腐屋などの屋号も残っています。油屋安孫子善吉家は、油・生糸・塩を扱った商人で、酒田から菜種・塩魚・塩を移入し、搾油した油を出荷して財を成しました。明治43年（1910）に建てられた三層楼は、その象徴でしょう。高田長五郎家も、山形藩秋元家御用達を務め繁栄しました。

天保年間（1830－44）、最上川は本楯村の東を流れるようになり、中洲に米置場をつくって城米輸送を行いました。しかし、寒河江の商人達の荷物は長崎・寺津での荷揚げが多くなりました。

#### 高屋河岸

高屋河岸は、享保9年（1724）ころ、城米積出場でしたが、幕末には河岸として使用されなくなったようです。高屋河岸付近の最上川は、かなりの河川移動を繰り返しました。元禄期（1688-1704）に、集落のそばを流れていた河流は、次第に東方に移りました。船頭たちの曳舟道「綱手道」が、途切れながら残されていました。また、下高屋から最上川に出る道を「御城米道」と称していました。米を輸送した名残でしょう。

#### 牛前河岸

牛前河岸は平塩村の「牛前の渡し」の場所で、古い六十里越街道でもありました。江戸時代の中期から、柴橋代官所管内の城米を積み出しました。最上川兩岸の段丘に城米置場をつくり、文化12年（1815）柴橋代官所管内の城米の積み出し高は7241俵にのぼっています。

天保年間に、船着き場制限が撤廃されてから、城米の他に紅花・蠟・漆・真綿・胡麻・葉煙草・青苧などを積み出し、塩・木綿・塩魚などを荷揚げするようになりました。

#### 中郷河岸

左沢河岸の下流に難所の桜瀬があり、下流の中郷川久保の鴨の沢に、中郷河岸がありました。左沢河岸を補完する河岸として、酒田の大船も係留したといえます。明治14年(1881)中郷には11名の舟持ちがおり、5間舟2艘、4間舟10艘など15艘を所有していました。中郷から左沢河岸までは「綱手道」が残されており、曳舟集落として人足や舟方が出たところです。小鶴飼舟の船頭菅野駒蔵・長松・徳三郎・寅松・小四郎・豊治・米吉・喜作などが船団を組んでいました。

### 河岸の終焉

最上川舟運は、明治3年(1870)の東京廻米が最終期となりました。その後、最上川舟運は鉄道開通により廃れていき、大正10年(1921)頃は筏流しが見られる程度となり、その終末を告げたのです。

## 29 出羽三山詣で栄えた六十里街道と宿場町 白岩・寒河江

### 六十里越街道

六十里越街道は、山形から寒河江や白岩を経て、月山尾根筋の大峠を越え、庄内の鶴岡に至る最短道路です。「六十里越」の名称については諸説ありますが、6町(約650m)を1里とすると本道寺から大網間はほぼ60里となり、しかもこの区間は峠道が連なるので、この呼称となったとする説が有力です。この街道の成立は不明ですが、古い時代から内陸と庄内を結ぶ道として重要な役割を果たしてきました。

戦時には軍兵の往来がありました。戦国時代には寒河江城主・大江高基や山形城主・最上義光が庄内へ、庄内からは上杉軍が内陸地方へ侵攻しました。さらに幕末の戊辰戦争の際は、庄内藩兵や奥羽鎮撫軍が往来しました。

平時には庄内から塩や海産物の干物が内陸へ、内陸からは青芋、葉煙草、真綿等が庄内へ移送されました。人の往来としては幕府の巡見使や庄内藩主酒井忠器の参勤交代一行の通行がありましたが、これらは特殊な例であり、一般人の通行は少なく、出羽三山(特に湯殿山)参詣者が最大の通行人でした。

出羽三山の登拝口は八方七口あり、六十里越街道沿いには庄内側に大網口、内陸側には岩根沢口、本道寺口、置賜地方の黒鴨から莖ノ峯峠を経由する道智通りの大井沢口がありました。

江戸時代中期以降は参詣者が増加し、特に湯殿山の御縁年の丑年には特に多く、谷地の『大町念仏講帳』によると、享保18年(1733)丑年は15万7000余人の通行があって、白岩から奥山内は10年間働かなくとも暮らせるほど儲かったと記述されています。また大井沢では「湯殿まで笠の波打つ大井沢」と謳われた程の盛況ぶりが語り継がれています。

## 出羽三山参詣盛況の諸因

江戸時代中期以降になると、出羽三山参詣者が夥しく多くなってきました。その要因には全国に共通する一般的なものと出羽三山特有なものと考えられます。

### 1. 一般的要因

- (1) 治安が安定し、平和的な社会が継続した。
- (2) 本百姓が形成され、行動の自由化がもたらされた。
- (3) 参勤交代が実施され、街道の整備と共に宿場町が成立し、旅籠屋や、問屋や等の交通施設や機関が整備された。
- (4) 農村にも貨幣が流通し、高額貨幣の両替商が成立した。
- (5) 領主は寺社参詣に寛容で、農民は参詣に出易く、しかも旅は快適となり、更に解放感を味わえる行為となった。
- (6) 旅の案内書が刊行され、安心して参詣に出やすくなった。例として『東講商人鑑』や宇野義川の「湯殿山道中版画」等がある。

### 2. 出羽三山特有要因

- (1) 出羽三山は作神、水神、祖霊神として農民に信仰された。山形県の隣接県では「一生に一度は参詣すべき山」とされ、代参講（三山講や八日講等）を組織し、数人を選んで毎年参詣させていた。一方県内の内陸地方では「男子 15 歳の初参り」として参詣する慣行があった。
- (2) 八方七口の登拝口には宗教集落が形成された。六十里越街道沿いの宗教集落として本道寺は好例であり、別当寺を中心とした塔頭や宿坊が建てられ、宿坊を営む山先達は参詣者を宿泊させると共に参詣案内を担っていた。
- (3) 宿坊の山先達は冬期に修験者として、自分の檀那場（信者の住む地域）へ出向いて祈禱札を配ると共に、翌年の参詣促進を図った（檀廻）。

## 寒河江宿

奥羽山脈の金山峠や笹谷峠を越して来た三山参詣行者は山形の八日町で一泊し、六十里越街道を下条から中野、長崎を経て寒河江に入りました。最上川に長崎橋が架橋される以前は、「長崎の渡し」で渡船し、皿沼集落を経て沼川橋を渡って寒河江の新宿に入りました。入口には高砂屋などの茶屋や行者宿の幸福屋がありました。祐林寺坂を上がって南町の中島屋付近で天童街道と合流し、更に西ノ町に入ります。寒河江宿駅は脇街道に位置するので、助郷はありませんが、問屋と伝馬役があり、荷継ぎは長崎から白岩宿駅までの区間でした。

街道沿いには明治時代に開業した福田屋や伊勢屋があり、更に西に進むと上町の二ノ堰に架かる楯西大橋の付近に 3 軒の行者宿がありました。賀原屋、鍵屋、橋本屋です。行者は二ノ堰の流れで水垢離をとりました。山形周辺の行者は帰途に精進落と称して、これらの旅籠屋に泊まって酒宴遊興の時を過ごしたので大変賑わいました。

寒河江八幡宮の入口周辺には、大商人の店や三山参拜定宿「常盤屋」がありました。街道は屈曲を繰り返し、六供町通り沿いのおいと茶屋や落衣道との合流点に位置した吉兵衛茶屋を過ぎ、左沢道と別れて白岩道に進み、さらに長岡山の中腹を西に向かいました。洲崎には松原茶屋があり、ここは平塩の「牛前の渡し」を越えて来る道との合流点でした。さらに鹿島、八鍬集落を通過し、「西行戻しの涙坂」と言われる坂を下って、寒河江川沿いに西進し臥龍橋に至ります。

## 白岩宿

臥龍橋のたもとは大橋端と言われ、六十里越街道と柴橋、米沢集落から通じる道との合流点でした。臥龍橋は橋脚のない刎橋として文政 10 年（1827）、柴橋代官池田仙九郎と手代相沢大助によって「松の巻」の淵に架橋されました。臥龍橋を渡ると湯殿山の神域と言われ、草鞋を履替え陣ヶ峯集落に入りました。ここで街道は谷地、天満、慈思寺方面からの道と合流しました。慈思寺の下道と白岩の新町を結ぶ平坦な洞門のある現在の道路は明治 18 年（1885）に開通しており、それ以前は陣ヶ峯集落から「種蒔き桜」の側の坂を下って白岩宿に入っていました。

白岩宿は新町から宿場町の様相を呈しました。寛政 3 年（1791）頃には旅籠屋 11 軒（源八、饅頭屋、角屋、丸屋、善兵衛、富士屋、加賀屋、善太郎、小野屋、橋本屋、江戸屋）、土産物屋 22 軒を数え、饅頭、あられ、硯、掛物、淡雪（菓子）、草鞋等がよく売れました。旧 6 月から 8 月までの期間には、一晩に 200～300 人も泊まり、街道は川の流れのように白衣の行者が通行しました。ちなみに加賀屋の明治 43 年（1910）の年間宿泊者は 612 名で、そのうち出羽三山の参詣者は 399 名（約 65%）でした。

宿駅では名宅に帳附と馬指が常勤し、前宿からの荷物を記帳し、新たな人馬に割り振って継立を行いました。その区間は寒河江宿駅と海味宿駅間であり、伝馬人足は 1 日 2 人、馬 2 匹を常備し、公用の旅行者は御定賃銭、大多数の行者は相対賃銭でした。新町、中町、上町には月に各 3 日の市が立ちました。街道沿いには間口が狭く奥行の長い屋敷に、妻入の戸口を入ると 3 尺の土間の「通りにわ」が長く裏口まで続き、部屋は表から店、中間、茶の間、台所と続く間取りの町家風切妻造りの家屋が建ち並び、白岩宿は行者相手の商業的色彩が濃い集落でした。

街道は麓集落の三日月不動尊を経て西進すると大沢口に茶屋があり、更に上野集落を経て、日枝神社（山王権現）前を通過して宮内集落に入りました。幸生への分岐点には「従是右はやま・さちう村、左湯殿山・庄内道」と刻まれた追分石があり、街道は熊野川を渡って海味宿、本道寺へと連なっていました。

## 30 一生に一度のお伊勢参りの旅

江戸時代、伊勢参宮は「一生に一度はお伊勢参り」といわれ、庶民のあこがれでした。次第に世の中が落ち着いてきた江戸時代中期ころから、各地から伊勢参りに出かける人たちが多くなっていきました。享保3年(1718)頃の伊勢参宮の人数は40~50万人、天保期(1830-44)は20~40万人とされています。

寒河江からもたくさんの人たちが伊勢参りの旅に出かけました。そしてそのついでに江戸や京都・奈良・大坂など、各地の神社・仏閣、名所旧跡をも巡ったのでした。

たくさんの人たちが旅に出るようになった要因として、参勤交代の制度などにより街道や宿場が整えられたこと、商品の流通が活発化し、商人たちや貢納米を納める村役人による江戸や大坂への往来が盛んになってきたことなどがあげられます。そして何よりも人々の生活にゆとりが出て、楽しみとしての旅を求めたのではないのでしょうか。

また、伊勢講の発達や、「御師」という伊勢で神職と宿を兼ねたような人が、伊勢神宮のお札や伊勢暦を配りながら伊勢参宮の勧誘をしたことも大きいでしょう。

### 寒河江市内に残る道中記

寒河江市内には、江戸時代中期から大正時代まで、「参宮日記」や「伊勢金毘羅道中記」などと表題の付いた道中記(旅の日記・旅行記)が数多く残っています。伊勢参宮に出掛けた人たちは、その子孫のために旅の行程や宿・土産物・費用・注意事項などを「道中記」に書き残したのです。

寒河江市所蔵の道中記のなかで一番古いものは、宝永3年(1706)新田村国井権兵衛の道中記です。それでは、いくつかの道中記から旅のようすをみてみましょう。

### 旅の様子

道中記を見ると、宿場間の距離、名所旧跡の様子、宿、経費などがわかります。

まず出かける前、檀那寺か名主から「往来手形」という身許証明書をもらい、万一の場合の覚悟を持って出かけました。そしてそれぞれの領国の番所を通るときは「通判」という通行手形を出して通りました。

ほとんどが徒歩の旅で、平均で1日10里(約40km)近くも歩かなければならなかったので、東北地方から伊勢に赴く人の大半は30~40歳位の体力のある男性が多かったようです。

宿は木賃または旅籠の2種類あります。時代により多少変わりますが、木賃は米代を含めると100文前後、旅籠は150文から200文位になっています。

また神社仏閣や名所旧跡の様子・町の賑わい・景色の美しさに感動した様子が道中記からうかがえます。

徒歩の旅では、わらじは消耗品で1~2日で履き潰しました。1足の値段は5、6文くらいです。所々で馬や駕籠に乗ったという記録もあります。

大きな川にはほとんど橋がなく、川越人足による徒歩渡しが普通でした。その日の水深により渡り方・値段が異なり、天保12年(1841)、白岩の鈴木万次郎は、安倍川の渡しを背負い越しで渡り、40文払っています。また富士川、天竜川などは舟賃を払って舟で渡りました。

## 日数

伊勢参宮の旅の日数は60~100日位が多かったようです。ほとんどが農閑期になる晩秋に出発し、元旦に伊勢参宮、その後関西、四国の金毘羅山などに詣でて2月ごろに帰宅しました。

なかには参宮以外の目的があり、4ヵ月、5ヵ月、あるいは1ヵ年という人もいました。

## 行程

寒河江から伊勢参りに出掛けた人たちはどのようなコースをたどって行ったのでしょうか。

行きはほとんどが寒河江から山形・上山・榎下と羽州街道をたどり、福島県の桑折で奥州街道に合流しました。江戸に着くと、江戸に何日か滞在し、その後鎌倉・江ノ島など途中の名所旧跡を観光しながら東海道を南下し、伊勢に向かいます。

伊勢では寒河江地方の人は宇治山田の御師、三日市太夫次郎宅に泊まるのが決まりで、伊勢参りの世話を全て取り仕切ってもらいました。

その後は、関西・四国金毘羅などを巡り、中山道から善光寺を経て帰るのがほとんどでした。大廻りのコースで一度通った道は通らなかったようです。真冬に日本海側を北上し小国十三峠を越す旅は想像を絶します。また日光から会津に行き、檜原峠を越して米沢城下に出た人もいます。伊勢参宮は楽しみがたくさんあったでしょう。しかし、危険も伴う旅でもあったのです。

## 経費

明和8年(1771)七日町の安孫子周蔵は、出発の前に1日140文の予定で出かけました。宿代が木賃70~80文で、およそ150日分。馬に6回、駕籠に6回乗りましたが、宿賃に比べるとさほど高額ではありませんでした。京都で池大雅へ揮毫の謝礼を払うなど、買物代が多くかかりましたが、5ヵ月間の旅費そのものは7両ほどでした。ほかの人たちも、宿賃はおそらく4、5両だったと思われます。

宿賃のほかは、昼飯・煙草銭・わらじ代・舟賃・橋銭などを払っています。各寺社で初尾(初穂)を納めますが、伊勢では御師の三日市太夫次郎に宿泊から太々神楽の奉納・供金・役銭まで面倒をみてもらい、絹布団に三の膳付きの賄いなど、手厚いもてなしを受けたので、

初尾も別格でした。

また伊勢参宮に出かける時は親戚やたくさんの村の人たちから饞別をもらうので、帰宅した後は土産物を配らなければなりません。絵図・風呂敷・扇子・たばこ入れ・朝熊の万金丹などを何十人分も買い求めました。参宮の旅は多くの経費がかかったのです。

### 参宮の習俗と伊勢講

まず旅立ちのとき、村社を参拝し、親戚や村の人の見送りを受けて出発します。旅を終えて帰宅すると、家の屋根に御幣を立てて、旅が無事終わったことを伊勢の方を向いて報告し拝礼しました。村の人たちに甘酒を振る舞い、ご馳走になった人は屋根に掛けたはしごをくぐって帰ったそうです。寒河江の人は、「さか迎え」といって、新宿の高砂餅屋の所まで家の人を迎えに行きました。

寒河江地方の村々では「伊勢講」が盛んに行われ、毎月「天照大神」の掛軸をかけて礼拝をしました。掛金をして伊勢神宮に代参を送り、その記念に「太神宮」碑を建てたのです。市内には太神宮碑が 81 基あります。江戸時代の建立が 77 基、明治期が 2 基、昭和期が 2 基です。最も古いのは宝暦 13 年（1763）幸生の「伊勢講供養」です。

明治、大正と時代が進んでも、人々は伊勢を目指して旅を続けます。近代に入ってから道中記も数多く残っています。人力車や馬車に乗り、その後鉄道が通り、大阪からは蒸気船で金比羅参りに行くようになりました。3 ヶ月もかかる旅ではなくなりましたが、人々は伊勢を目指して旅をするのでした。